

件名	松前町下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例
主管課	上下水道課
関係課	総務課、財政課
改正対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松前町公共下水道事業特別会計条例(昭和 62 年松前町条例第 11 号)</li> <li>・松前町情報公開条例 (平成 13 年松前町条例第 12 号)</li> <li>・松前町下水道条例 (平成 13 年松前町条例第 15 号)</li> <li>・松前町公共下水道事業受益者負担に関する条例 (平成 13 年松前町条例第 16 号)</li> <li>・松前町個人情報保護条例 (平成 17 年松前町条例第 1 号)</li> <li>・松前町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 (平成 18 年松前町条例第 1 号)</li> <li>・松前町事務分掌条例 (平成 20 年松前町条例第 23 号)</li> </ul>
根拠法令等	公営企業会計の適用の推進について(平成 27 年 1 月 27 日総財公第 18 号)
改正理由	松前町下水道事業に地方公営企業法 (昭和 27 年法律第 292 号) の規定の全部を適用するため、所要の改正を行うものである。
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例中「町長」を「下水道事業 (水道事業) の管理者の権限を行う町長」に改正。</li> <li>・条例中「規則」を「管理規程」に改正。</li> </ul>
施行日	令和 2 年 4 月 1 日
【その他参考事項】	